

令和 8 年 2 月 19 日

「こどもの製品安全パートナー」登録企業を公表します！

6 社のパートナーとともに、製品安全の取組を広げていきます

近畿経済産業局では、こどもの製品安全確保や事故防止を目的に、周知・啓発活動に取り組む企業・団体を「こどもの製品安全パートナー」(以下、「パートナー」という。)として募っています。

このたび、本取組として初めて、6 社をパートナーとして登録し、各社の取組を近畿経済産業局ホームページにて公表しました。

今後はパートナーとともに、消費者の皆さまに製品を安全に利用していただくための意識向上を図ってまいります。

パートナー 一覧(五十音順)	取組の概要
株式会社赤ちゃん本舗(大阪府大阪市) 【ベビー用品の小売り販売】	・アドバイザーによる接客 ・Web サイトでの情報発信 ・店頭玩具月齢別売台を設置
株式会社アーテック(大阪府八尾市) 【教育玩具の製造・販売】	・YouTube での動画配信
株式会社エド・インター(兵庫県尼崎市) 【知育玩具の製造・販売】	・エンドユーザー様限定の座談会開催 ・玩具安全性に対する情報発信
株式会社オージーケーカブト(大阪府東大阪市) 【自転車用ヘルメット・周辺用品などの製造・販売】	・SNS を活用した情報発信
株式会社ジャクエツ(福井県敦賀市) 【幼児向け遊具・教材の製造・販売】	・学生向けの工場見学を実施
株式会社西松屋チェーン(兵庫県姫路市) 【ベビー・子どものくらし用品の小売りチェーン】	・子育て応援サイトでの製品安全情報発信

1. 具体的な取組（詳細は、下記 QR コードからご確認いただけます）

令和 6 年 6 月に消費生活用製品安全法が改正され、「3 歳未満向けの玩具」が新たに規制の対象となりました。これに伴い、国が定める技術基準への適合などの義務を履行し、「子供 PSC マーク」を表示したものでなければ、販売することができなくなりました。



このような流れを受け、こどもの製品安全に対する社会的関心が高まる中、近畿経済産業局では、官民連携のもと、消費者の皆さまの製品安全への意識を一層高めることを目的に、こどもが製品を安全に使える環境づくりに取り組む企業・団体を、パートナーとして募り、製品安全への取組を推進しています。

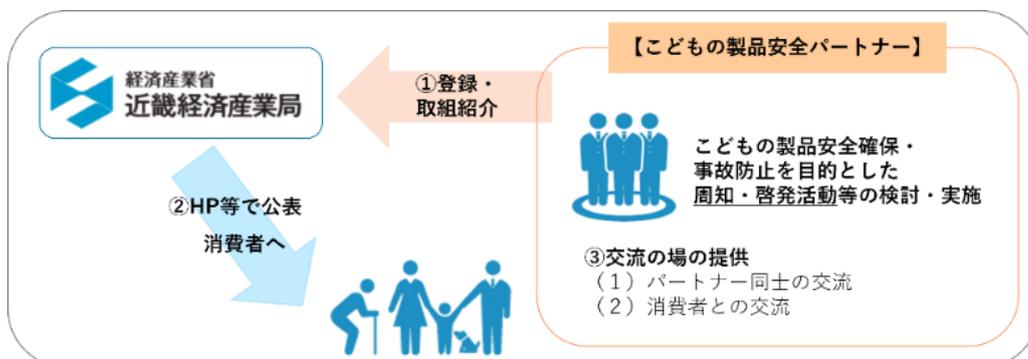
そして、各パートナーの取組（イベントや SNS を活用した情報発信など）を、消費者の皆さまに広く届けるため、近畿経済産業局ホームページにて内容を公表しています。令和8年2月時点で、6 社をパートナーとして登録し、各社の取組内容をホームページにて公表しました。

2. 今後の展望

今後、パートナーの拡大と連携を進め、消費者の皆さまへの情報発信の波及効果を高めることで、社会全体で製品安全を重視する意識が高まることを目指します。

そのために、パートナー登録へのはたらきかけを広く行うとともに、パートナー自身の安全意識と対策を一層推進するための「交流の場」を設け、こどもの製品安全確保に向けた取組を強化してまいります。

なお、第1回のパートナー交流会は、令和8年3月4日（水）を予定しています。



3. 関連リンク

「こどもの製品安全パートナー」を募集します！（令和7年12月12日プレスリリース）

<https://www.kansai.meti.go.jp/3->

[3seihinanzen/syouanhou/partner/partner_bosyuu.html](https://www.kansai.meti.go.jp/3-3seihinanzen/syouanhou/partner/partner_bosyuu.html)

（本発表資料のお問い合わせ先）

近畿経済産業局 製品安全室長 安藤

担当者：内見、米虫

電話：06-6966-6098

